

まほろば秦野通信

令和2年11月11日

タイトル	震生湖が国登録記念物(動物、植物及び地質鉱物関係)に登録
When (いつ)	11月20日(金曜日)
Where (どこで) Who (だれが) What (なにを) How (どのように)	<p>国の文化審議会は、11月20日に全国で新たに6件の記念物(動物、植物及び地質鉱物関係以外も含む)を国登録記念物に登録するよう、文部科学大臣に答申を行いました。そのうち、本市及び中井町にまたがり所在する「震生湖」が登録対象になりました。今後、答申を受け、文部科学大臣が登録を決定します。動物、植物及び地質鉱物関係の登録としては市内初めての登録になります。</p> <p><登録対象物></p> <ul style="list-style-type: none">・名称 震生湖・所在地 秦野市今泉 足柄上郡中井町境別所・登録面積 秦野市 21,034.71 m² 中井町 11,504 m²
Why (なぜ)	<p>遺跡、名勝地、動植物や地質鉱物といったもののうち学術上価値のある文化財の総称を記念物と呼び、震生湖は大正12年(1923年)に発生した関東大地震で生じた堰き止め湖で、地震にともなう地塊運動を現在に伝える貴重な文化財としてその貴重な価値が認められたものです。</p>
過去の実績	<p>市内にある国登録文化財は、登録有形文化財として「蓑毛大日堂」「旧芦川家住宅主屋(緑水庵)」などの14件があります。国登録記念物は、遺跡関係として「曾屋水道」があります。</p> <p>なお、今回の答申により国登録記念物(動物、植物及び地質鉱物関係)は、全国で7件、神奈川県内で2件、市内では1件目となります。</p>
問い合わせ	生涯学習課文化財・市史担当 金澤・横山 電話：0463(87)9581

<登録対象物>

- ・名称等 震生湖
- ・所在 秦野市今泉
足柄上郡中井町境別所
- ・年代 大正12年(1923年)9月1日
- ・登録範囲 秦野市21,034.71㎡ 中井町11,504㎡
- ・特徴等

震生湖は、大正12年(1923年)9月1日の関東大地震により、斜面が約250mにわたって地すべりを起こし、土砂が市木沢を閉塞して誕生した堰き止め湖で誕生から100年近く経過する今日まで決壊することなく現存しています。「震生湖」という名称は、大正13年(1924年)頃に地元有志が地域資源として活用しようとして命名したものです。

関東大地震によって誕生した「現存する堰止湖」としてだけでなく、これを構成する「崩落地」、「堰止地」及び「湖面」の三要素がほとんど改変されずに確認できる点が希少です。また、関東大地震の規模の大きさを伝える貴重な文化財です。

<震生湖の写真>



湖面



崩落地



昭和30年（1955年）震生湖 寺田寅彦句碑